

ウィルグループ従業員持株会 新規入会のおすすめ

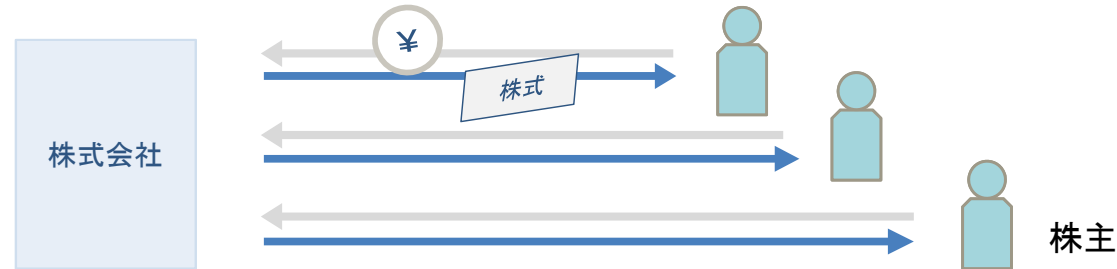
2015年4月

- ☆ 月々1,000円からはじめる将来への投資
- ☆ 会社から拠出金の**10%**(2015年4月現在)が奨励金として支給される
- ☆ 拠出金は給与控除されるので、面倒な手続きが不要

株式について

株式とは

- 会社が事業を経営・拡大していくためには多くの資金が必要です。そこで会社は事業の目的や内容を伝えて事業を行うための設備資金や運転資金を集めます。この資金を出資した人を株主といい、その見返りに発行されるものが株式です。



株主になると

- 株式を買くと株主になることができます。株主には主に次のような権利があります。
 - **経営に参加する権利**・・・株主総会で議決権を行使することができます。



- **配当金を受ける権利**・・・会社が積み上げた利益の一部は、配当として株主に年に1～2回分配されます。



株式公開とは

- 未公開会社の株主は創業者や会社関係者に限られており、株式の流通が限定されています。一方、会社が成長し、市場の一定の基準を満たし厳しい審査をパスすると、株式を公開することができます。株式を公開すると、広く一般の人達が株式を自由に購入(売買)できるようになります。一般に、会社の成長とともに株式の価値(株価)も上昇することになります。

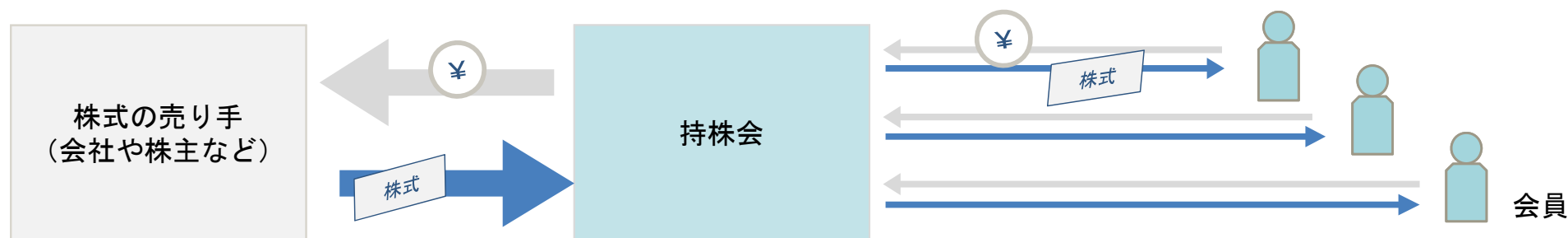
従業員持株会について

出資したお金はどうなる？

- 株式の投資には、株価の変動リスクが伴います。
- 出資したお金は元本が保証されているわけではありません。そのかわり、会社の業績が上がれば、配当金が増額されるなどして株主に還元されますので、財産形成の手段の一つとなります。**なかでも自社株式であれば、会社の内容をよくわかっており、自らが業績向上に貢献できますので、経営参加意識を高めるという面からも、最適な投資対象といえます。**
(上場後はインサイダー取引規制にご留意ください)

従業員持株会のしくみ

- 運営**・・・従業員持株会は従業員の希望者で組織され、その中から選ばれた役員が会の運営と管理を行います。
- 入会**・・・持株会入会申込書を持株会事務局に提出するだけでOK。
- 積立金**・・・株式購入のため、毎月の給与、賞与から天引きにより希望口数を積み立てます。
- 株式の購入**・・・未公開会社の株式は、広く一般に流通されていないので、誰でもいつでも買えるというわけではありません。既存株主から譲渡があった場合、会社が新株を発行した場合、持株会退会者持分返還があった場合など、株式を買うチャンスがあればその都度持株会がとりまとめて買付けます。買付けた株式は、拠出金額の比率に応じて会員の間で分配します。
- 配当金**・・・株式に対して支払われる配当金は、再投資のための資金になります。
- 退会**・・・会員が退会するときは、持分株式は持株会が買い取り精算します。



新規ご入会について

「ウィルグループ従業員持株会」は、社員の財産形成の一助として、自社株式を取得できるよう、設立された従業員持株会制度です。

みなさんが生涯にわたり、豊かで安定した生活をしていくには、ライフスタイルに沿った財産形成を計画的に進めていくことは極めて重要なことです。

しかし、株式はリスクがあり、買付けの時期・手続き等を考えているうちに機を逸することも多く、また1単位の株式(単位株制度導入後)で売買するため、一時期に多額の資金を必要とするので手軽に購入しにくい面があります。

この点、従業員持株会は少額の拠出金で参加でき、給料から直接天引きされるので、知らず知らずのうちに株式購入のための資金が増えて行きます。持株会に対して株式の供給があった場合には、皆さんの貯めてきた拠出金で株式を買い付けます。

「ウィルグループ従業員持株会」の購入対象株式は、みなさんが働いている株式会社ウィルグループの株式でありその価値をみなさんご自身の努力によって大きく高めていくこともできるわけです。

このパンフレットで従業員持株会について十分ご理解いただき、みなさまの財産形成の一助としてふるってご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

持株会に入会するメリット

- 毎月の拠出(1口1,000円で最低1口から上限50口まで)で株式会社ウィルグループの株式の購入準備ができます。
- 従業員がだれでも、株式会社ウィルグループの株主になれます。(購入可能株式がある都度)
- 株式を公開すれば自由に売買できるようになりますので、株式を市場で売却してキャピタルゲインを得ることが期待できます。特に株式公開前の株価は比較的安いことが多いため、株式公開後に利益を得るチャンスが期待できます。
- 会社から、**10%**(2015年4月現在)の奨励金を支給し財産形成を支援します。
- 給与から天引きされていきますので、長く続けることによって、知らず知らずのうちに財産作りができます。

※リスク:持株会は、株式に投資をしますので、元本が保証されるものではありません。

入会手続きについて

入会について

入会資格

- グループ各社従業員の方。

入会時期

毎月25日までに受付



翌月から給与控除が開始

申込方法

- 「持株会入会申込書」を総務部(持株会事務局)へご提出ください(毎月25日必着)

拠出口数

- 1口 = 1,000円

- 月例拠出 1口～上限50口まで
- 賞与拠出は給与拠出と同じ口数となります

(注) 毎年4月、8月、12月に口数を変更することができます。

初回拠出

- 受付月の翌月給与

【問合せ先】従業員持株会事務局
kabu@willgroup.co.jp 03-6859-8880

持株会[入会]申込書の記入方法

記入例

持株会 入会 退会
変更・引出
臨時拠出

2011. 07
確認印 理事長印
4枚目までご捺印ください。

持株会 理事長 殿
以下のとおり申込みをいたします。

お申込日: 20XX年 XX月 XX日

持株会 コード	X X X X X X X X					持株会名	ウィルグループ従業員持株会				
事業所	本社					所属	●●部				
事業所 コード						所属 コード					
おとこ						会員番号	X X X X X				
フリガナ						▲▲▲ ▲▲▲▲					
おなまえ						●● ●●					
〒 XXX-XXXX 東京都中野区本町X-X-X											
電話番号 03 XXXX XXXX											

入会を選択して、
○で囲んでください。

日付をご記入ください。

所属・会員番号(社員番号5桁)・
氏名・フリガナ・郵便番号・自宅
住所・電話番号をご記入ください。

1枚目、2枚目にご捺印ください。

該当の申込欄 (□) に✓をつけ、必要事項をご記入ください。

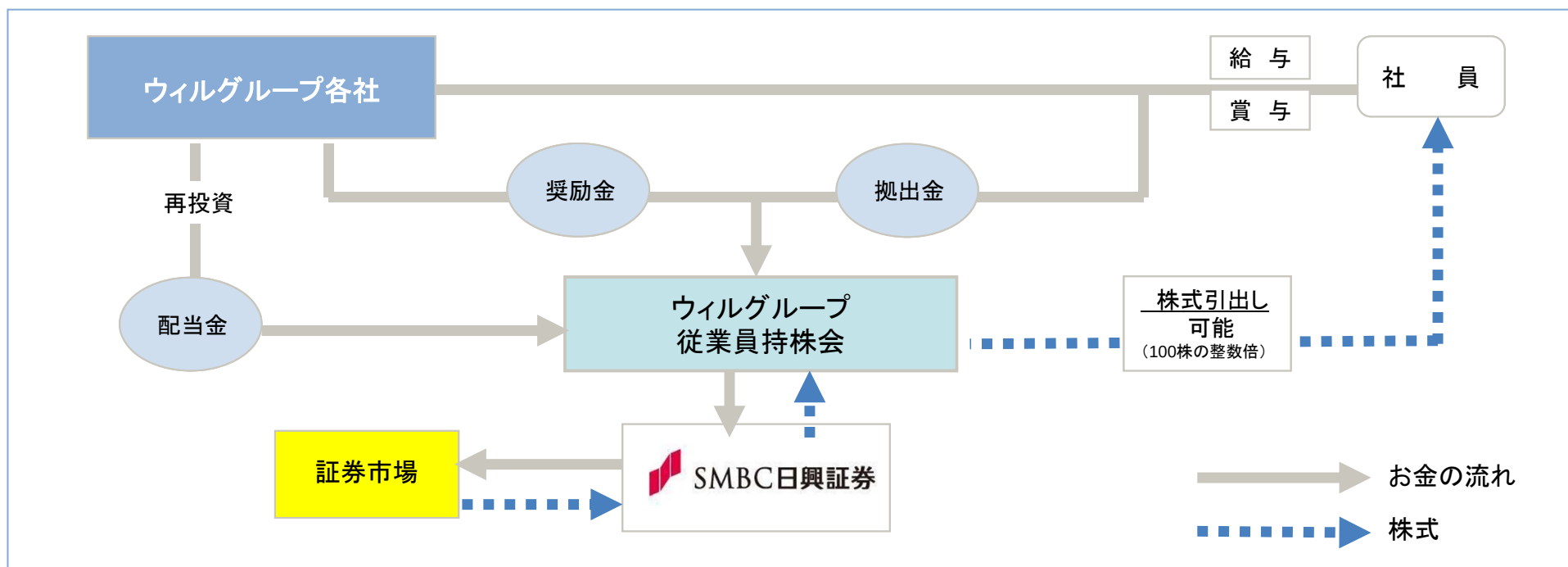
☒ 入会	給与(月例) 拠出金額		賞与 拠出金額	
	10	10,000 円	☐ 任意	10 10,000 円
☐ 口数変更 (拠出金額変更)	給与 (月例)	新拠出金額	現在の拠出金額	
☐ 拠出再開	賞与	新賞与拠出金額	現在の賞与拠出金額	
☐ 退会	退会理由 (いずれかに○)	1. 定年退職 2. その他		
	株式持分の 精算方法 (上場持株会用)	1. 売却 所得税法第224条の3第1項および所得税法施行令第343条第3項により告知・申告します。 2. 『るいとう』へ移管 3. 臨時拠出により買増し		
☐ 臨時拠出	臨時拠出金額			

申込口数と金額を記入してくだ
さい。賞与は給与と同じ口数のみ
です。記入例では、1万円の天
引きとなります。

☐ なお、上記申込書はインサイダー情報(非公開の重要事実)を知られたら行うものではありません。

株式の購入について

株式公開後は、証券市場にて株式を購入します。



拠出金

月例時 : 1口1,000円で最高50口までの一定口数
賞与時 : 給与と同じ口数

奨励金

月例及び賞与時の拠出金に対して、会社から**10%**の奨励金が支給されます。

配当金

持株会での持分に対する配当金は、自動的に再投資されます。

注) 配当金は会員の配当所得となり、配当金から税金を控除した金額が再投資されます。

株式購入資金
となります

その他

口数の変更

- 年3回(4月、8月、12月)口数の変更ができます。

4月の場合 4月25日まで受付



5月から給与控除が開始

(注)募集の時期は、年度によって数日変わることがあります。

休止

- 事情により(育児休職、病気休職等)により拠出を休止できます。持株会事務局(総務部)までお問い合わせください。

退会

- 会社を退職した場合などにより、持株会を退会する方は、次の方法でお返しします。
 - 100株以上の株式を所持されている会員は、100株単位で株式としてお渡しすることとなります。
 - 100株未満の場合は、その時の時価相当額にて売却しお振込の形にてお渡しすることとなります。

(注)原則として退会すると再加入できません。

持分の計算

- 個人別購入株式数及びその累計による保有株式数の管理等は持株会が行います。
- 買付株式数は持株会理事長名義とし、みなさまの持分状況を計算し、年に2回「会員へのお知らせ」でご報告します。

費用

- 入会費・・・無料
- 事務委託手数料・・・年間600円(税別)
 - この金額は、会社が福利厚生費として負担します。

(注)株式公開後は株式委託手数料等の費用が別途かかります。

※詳細は持株会規約及び運営細則をご確認ください。